

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 5 rows: 事業所番号 (0171200181), 法人名 (有限会社 クローバー), 事業所名 (ぐるーぷほーむ 花いちもんめ), 所在地 (恵庭市恵み野東7丁目5-6), 自己評価作成日 (2020年12月1日), 評価結果市町村受理日 (令和3年2月24日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0171200181-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和3年1月28日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

花の街、恵み野の静かな住宅街の中にあり、四季の移り変わりを楽しめております。ホーム周辺には、花壇やプランターで野菜づくりなどをし、家庭菜園気分も味わっていただいております。内観は、一面ガラス張りとなっており、日差しも入り大変明るくなっております。又馴染みの和ダンスや置物、季節の装飾品などで風情のある落ち着いた空間造りをしております。理念の「愛情、思いやり、やさしさ、希望」をモットーに入居者様一人ひとりに向き合い、身内の方や自分達も入居したくなるようなホーム造りをしております。1日の生活の中でもゆっくりと会話や冗談を交わし笑い合い、一瞬でも「ここに入居して良かった」「幸せだな」と感じていただけるような環境作りを目指し、入居者様と共に過ごしております。日常の中でも、体力、能力維持などには力を入れており、毎日のラジオ体操を始め、ゲームやカードを使つての言葉作り、趣味を活かした手芸品作りと行っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム花いちもんめは、恵み野北地区のバス停にもほど近い閑静な住宅街に在り、鉄筋コンクリート2階建てビルの1階部分を改装し占有している。1ユニット9名の利用者は比較的元気な人が多く、職員は一人ひとりの持つ力を大切にし、家事仕事や体操、趣味など、できる限り今までの生活が継続できるようにしている。コロナ禍により地域交流や外出行事等に制限はあるが、日課である散歩で近隣の人達とふれ合い、玄関前の花の水遣りや隣地の公園で外気浴をするなど、生活全般が楽しく、且つハビリティ効果につながる活動の充実に努めている。また、食事は豊富なメニューで栄養バランスも良く、皆で一緒に作る家庭料理は利用者により好評で、食の面からも健やかな暮らしを支えている。家族には通信と個別手紙、電話でも報告を行い、面会自粛による家族の心情を受け止め、ラインを活用した情報発信も予定している。昨年秋の代表者交代から半年、家庭的な落ち着き感が漂うフロアで、職員と利用者の明るく和やかな会話が交わされており、新代表はその人らしい安心生活を支えるための更なる体制整備に着手しており、今後の取り組みが期待される事業所である。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者様や家族様の尊敬や願いを最大限尊重しその人らしい暮らしを支えていけるように理念を設け、職員採用時には、必ず理念の説明を行っている。また、日々の意識付けに休憩室にも理念を掲げている。	理念は、事業所の目に付きやすい場所に掲示している。定例会議では、月毎の重点項目を挙げ、サービスの統一を図りながら理念の実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	町内会に入会しており、町内行事、清掃などにも積極的に参加している。また、定期的に来設されるボランティアもあり、散歩時には挨拶を交わし愛犬との触れ合いもある。現在は、コロナ禍の影響から、関りを控えている。	通常は地域の清掃活動や敬老会などの行事に参加している。コロナ禍の現状では、回覧板等で地域情報を得、散歩の際に近隣住民と交流している。代表者の交代により、更なる地域関係者との連携や各種ボランティアの受け入れ交流などの取り組みを目指している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	いつでも気軽に立ち寄ってもらい、見学・相談・悩み事などを受け入れる体制がある。現在は、コロナ禍の影響から、直接的な関りは控えているが、電話での相談があった時には、わかりやすく支援方法などを伝えている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者の生活の様子や行事、災害対策、外部評価、研修内容などを報告し、そこで得られた意見を含め、サービス向上に活かしている。家族様には、議事録、資料を郵送している。	運営推進会議では、家族をはじめ、地域代表や民生委員、包括支援センター職員の参集により定期的に開催し、運営や利用者状況、事故等の報告や防災面を報告している。現在は書面報告とし、全家族にも議事録を送付している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村とは、事故が起きた際の報告、運営推進会議の参加などに参加してもらい関係を築くように努めている。また、介護保険などで不明なことがある時も相談に乗ってもらっている。コロナ禍でもあり、メールでのやり取りも増えてきている。	代表者は、運営や利用者支援に係る内容について積極的に市の関係部署に相談し、助言や指導を得ている。運営推進会議議事録や事故報告などを持参する際に事業所の現状を伝え、協力関係の構築に努めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する研修に参加しており、各職員が身体拘束に対する知識と認識をもっている。利用者に対する対応をカンファレンスなどで話し合い周知徹底している。日中は施錠せず、見守り、環境整備などを行っている。身体拘束適正化委員会を設置し、日々意識して取り組んでいる。	身体拘束適正化に向けた指針を作成し、運営推進会議に委員会を設置し、定期の勉強会も含めて全職員の理解と共有を図っている。日中は玄関を施錠せず、抑圧感のない暮らしの提供と見守りの強化で、利用者が自由で安心して過ごせる環境作りに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会などに参加し学び得たことを、カンファレンス時に報告し、情報を共有し拘束をしないケアに努めている。コロナ禍により外部研修が中止となっているため、内部研修の機会を増やし、普段の何気ない対応が虐待となっていないか、意識するよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の研修を受けているが、今日まで依頼や相談はない。日常生活自立支援事業や成年後見制度は、内容が複雑で、十分に理解することは難しいため、定期的に研修ができるように心がけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前より、事業所の概要を説明し、納得してから入居契約を行っている。契約時を含め、十分な説明を行っているが、年数がたつと、契約内容を失念していることがあるため、状況により、再度説明するようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情意見箱を設置しているが、今日まで利用された方はいない。日常的な関わりの中で思いを察したり、意見や要望をいつでも気軽に伝えていただけるように努めている。	家族の面会時などで意見や要望等を伺うようにしている。現在は、隔月発行の「花だより」、毎月の個別手紙で日常の様子を報せている。電話連絡も心掛けており、家族の要望を受け止めラインを活用した画像発信を予定している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案をいつでも反映できる体制作りをしている。カンファレンス以外でも、日々の中で気軽に話し合い、改善できる事はすぐ取り入れ、反映している。	月1回の会議や業務の中で職員の意見や提案を聞く機会があり、検討してサービスや運営への反映や改善に努めている。会議開催が難しい場合は職員各々に書面で意見や気づきを提出してもらい、日々のケアに生かすように工夫している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の話に傾聴する機会(個人面談)をもち、個々の努力を評価し更なる向上に繋がるように努めている。また、働きやすいよう、職員の意見を尊重し、疲労感が溜まらないよう、有給休暇の使用も促し、配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者研修・職員研修・GHネットワーク研修など、積極的に参加させている。その研修結果をカンファレンス時に報告し、情報を共有し、知識や技術の向上に努めている。現在は、コロナ禍の影響で、外部研修は控え、内部研修を中心に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他ホームの協力も得ながら、互いのホームへ研修に行き、交流を深めている。その他GHネットワークを通じ、各分野での勉強会を計画・実行し、地域全てのホームの質の向上を目指し、取り組んでいる。現在は、コロナ禍の影響により、中止となっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に確保できる情報を主に、入居後も不安な事・要望などを傾聴している。職員もそれらの状況を受け止めコミュニケーションを大切にし、思いも尊重し、入居者様の安心を確保するための信頼関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談をする家族様の立場に立ち、入居に至る経緯や困っていることについて時間をかけて話を聴くようにしている。初期の段階で不安の解消、ニーズの把握に努める事により、殆どの場合が事前の見学案内及び面談などで納得の上、安心して申し込まれている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様、家族様との面談の際に、現状や要望を聴き取り、必要な支援、優先順位などを見極め、スムーズに対応できるよう努めている。適切な初期対応を行うことで、入居後の安心感に繋がるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活歴を生かした場がもてるように努め、職員も入居者様から日々学び(調理、縫い物、浴衣たたみなど)共に支えあう時間・関係作りをし、お互い共存し合っている。人生の大先輩である入居者様からは学ぶことも沢山ある。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に1度のお手紙や電話連絡・面会時などに日常生活を細かく伝え、情報を共有する事に努め協力を得ながら、支援できるような関係が築かれている。現在は、コロナ禍の影響にて直接的な面会はできていない。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの知人などが来所した際には、再度足を運んでいただけるように働きかけをしている。また、本人が「会いたい」と希望されている時には、家族様の承諾を得て、連絡し関係が途切れないように支援している。	家族や親族との面会、友人等との交流は自粛しているが、通常期では利用者の親しい人には再度の訪問を促しており、電話の取次ぎや手紙の代筆などを支援し、馴染みの人との関わりが途切れないように対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様と共に過ごし様々な側面から観察することで、入居者様同士の関係性やトラブルの傾向などの把握に努めている。関わり方などを理解し、介入しながら必要な支援をすることで、一人ひとりが孤立せず、自然と関係が深まりお互いを思いやる場面も見られている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時には事業所側で入居者様の状態に適した次の行き先について支援し、その後の経過に応じて相談にのるなどのフォローをしている。退居後も家族様からの近況報告や懐かしくて来設される方もおり、良好な関係が築けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の関わりや観察、書類、家族様などからの情報収集により、個々の思いや意向の把握に努めている。意思疎通が困難な場合にも、常に入居者様の立場で考え、思いを汲み取る姿勢で関わり、その都度検討している。	日常的に利用者との会話がが多く、一人ひとりの思いや要望を聞き取る関わりを大切にしている。言葉での把握が難しい場合も、表情や仕草、今までのアセスメント情報や家族からの情報も加えて本人にとっての暮らし方を検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様との関わりや積み重ねや家族様・関係者・書類などからの情報収集により馴染みの暮らし方や生活歴を把握し、その人らしい生活を継続できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活リズムを把握し状況に合わせた支援ができるよう努めている。また、カンファレンス時にも現状を十分に話し合いケアに活かせるよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族様の面会時には、現状のケアについて報告し意見やアドバイスをいただく機会を設けている。それらの意見を担当者が中心となって、カンファレンス時に検討し盛り込めることは、介護計画に追加している。	介護計画の見直しは3か月毎に行い、計画作成担当者を中心にモニタリング、課題評価を行っている。利用者、家族の意向、医療関係者の助言を踏まえ、カンファレンスを通して新たな計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気付いた事や言葉・表情などを小まめにフローシートに記入し、ケース記録に反映、情報を共有している。また、必要に応じて、介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様、家族様の状況や希望に応じ、可能な限り支援している。状況の変化などにより意向が変わっても、その時々生まれるニーズに可能な限り迅速に対応し、柔軟な支援ができるよう取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内地域行事に参加させていただいたり、いつでも協力していただける体制となっている。入居者様と様々な接点を作ることができている。現在は、新型コロナウイルスの影響により、全ての活動を自粛している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	看護職員が中心となり、日常の健康状態を管理している。必要に応じ、内科、精神科などに受診し、適切な医療が受けられるよう取り組んでいる。また、入居前からのかかりつけ医がいる時は、その病院に通院できるように努めている。	事業所と家族が協力してかかりつけ医の受診に同行しているが、感染症予防対策を踏まえ現在は事業所で全利用者の受診を支援している。日常の健康管理は週1回看護師が行ない、適切な医療を受けられるよう取り組んでいる。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員により、健康管理や医療面での助言をもらい支援している。何か異常がみられた際には、いつでも報告ができるよう24時間連絡がとれるよう体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際には、こまめに面会を行い、安心して治療に専念できるよう支援している。また、家族様への報告も忘れずに行い、情報交換している。病院関係者とも情報交換をし、退院時の支援体制を整えられるよう努めている。現在は、コロナ禍の影響により、面会ができず、電話連絡にて状況を確認している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の対応については可能な限り早い段階で家族様・本人様の意向を確認し、事業所としてできることを伝え対応している。状態の変化や重度化が進む段階で意向に変化はないか確認している。現在までに、看取り支援の実績はない。	入居時に重度化や終末期における事業所の対応について説明し、状態変化の状況下で再度家族と話し合いの場を設けている。訪問診療体制が整っておらず、利用者、家族の意向を聞き病院や施設への移行も見据え事業所ですで得る支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・緊急時の対応マニュアルを整備し、職員が内容を理解している。普通救命講習も受けている。また、日頃から起こりうる事故を想定し、その都度、資料の配布などをして実践力を身に付けている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防訓練を実施し災害対策について全職員がマニュアルを理解している。訓練は夜間も含めた様々なケースを想定し、地域住民による協力体制も整っている。現在は、コロナ禍により、地域住民の参加は自粛し、自主での訓練を主として行っている。	今年度は感染予防対策により地域の参加協力を見送っているが、7月と12月に昼・夜を想定し、利用者全員が参加した自主避難訓練を行った。7月の訓練には消防署の協力を受け行っている。水害時避難訓練確保の指針を作成し、水や食料、各種備品を準備し、停電対策も講じている。	非常災害に向け対策の強化を図っており、今後利用者の急変や緊急時に備え、全職員が適切に対応できるよう救急救命講習等の取り組みを期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	馴染みの関係になっても、人格の尊重やプライバシーの確保については常に意識して対応の見直しをしている。また、生活暦や記録などの個人情報についても対応に注意している。	職員は利用者との親しい関係を築きながら、適切な接遇を心掛けている。認知症疾患の理解やその人の心情を深める研修を行い、利用者個々の個性や状況に応じたケアになるように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様個々の能力や性格に合わせたコミュニケーションのとり方を工夫し、自己決定の支援をしている。表情や反応、普段の生活の様子からも思いや希望を汲み取れるよう入居者様と関わりを深める働きかけをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活上ある程度の生活の流れは事業所側で作らせていただくが、一人ひとりのペースや体調、気分などを尊重、優先している。その人らしさを引き出し個性を活かすケアの実践、臨機応変な支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好きな服を選ぶ、今までの習慣を継続するなど、個々の能力・状態に合わせて、おしゃれができる支援に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様個々の好みや食習慣、食事準備に関わる能力などに応じ、メニューの工夫や家事参加の働きかけをしている。家事参加が難しい方にも、作業を見たり触れたりしていただいている。	食事作りは利用者それぞれが持てる力を発揮できるよう洗い物や茶碗拭き、下拵えなど、和やかに会話しながら共に行っている。好みの反映や食べやすい形態に配慮し、出前寿司やテイクアウトで目先を変えるなど、食の楽しさを工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量については、入居者様個々の摂取量を毎日記録し、常に把握している。個々の状態に応じた食事・水分・間食の提供をし必要量の確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者様個々の能力や状態に応じた口腔ケアを行い、口腔内の状態観察、清潔保持に努めている。夜間は義歯のポリドント洗浄をし、保管している。必要に応じ、歯科受診も行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを行い、排泄パターンを把握した上で、個々に合った時間誘導を心掛けている。できる限りトイレで排泄できるよう援助し、自尊心にも十分配慮しながら支援している。安易にオムツに移行するのではなく、段階を踏んでから対応するよう努めている。	排泄が自立している人もいるが、個々の排泄のリズムや排便状況を把握し、排泄での不快感が軽減できるように支援している。トイレ排泄を基本に衛生用品や夜間のポータブルトイレも使用し、本人の排泄機能が維持できるよう、また羞恥心にも十分配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を細かく把握し、入居者様個々の状況に応じた食事・水分の工夫や運動の働きかけをし、下剤の種類・量・効果などの面から検討し、便秘予防に取り組んでいる。必要に応じ、医師にも相談し、指示を仰いでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は週6回設けているが、今日まで入浴時間の希望は聞かれず、声掛けにて入浴していただいている。入浴拒否時は、無理強いせず、翌日に変更するなど、本人に合わせた支援を行っている。入浴中はゆったりリラックスできるような関わりを心掛けている。	個別に週2回程入浴できるようにしており、入浴の仕方や一番風呂の希望に合わせて、拒む場合は日を替えて対応している。長湯の人が多く、気持ちの良い入浴支援で利用者とのコミュニケーションを取る大切な時間となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様個々の生活習慣、睡眠状況、活動量、精神状況などに応じて適度な休息を取り、安眠できるよう支援している。不眠傾向の方には、原因を探り、睡眠状況の改善に繋がるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬内容は全職員が把握しており、服薬管理は法人で取り決めた基本事項を遵守している。投薬時は複数の職員で確認の上対応し誤薬防止に努めている。日頃から症状の変化や副作用等に気を付け観察している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事など自然に役割分担されており、積極的にお手伝いをしていただける時もある。また、出前や外食・買い物など楽しんでいただけるよう支援している。現在、コロナ禍のため、外食・買い物は控えている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の体調に配慮しながら悪天候以外は毎日散歩を行い、希望に応じて花の水遣りや草取り・外気浴・花見や紅葉狩りなど、季節に合った外出も行っている。また、家族様の協力の下、外食や買い物・温泉・ドライブなども行っている。現在は、コロナ禍の影響で、家族様の協力は受けられていない。	感染症防止対策により、家族との外出や活動面の制限はあるが、日課である散歩は天候を見ながら継続しており、隣接の公園で外気浴をしたり、プランターの花々を楽しんでいる。秋には紅葉ドライブに出掛けられている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の自己管理が可能な方には、希望に応じて家族様と相談の上、所持・使用していただくが、現在所持している方はいない。所持が困難な方には職員が買い物の支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様に電話、手紙でのやり取りには個々の能力に応じて取り次ぎや代弁、代筆など必要な支援を行っている。現在は、電話でのやり取りが主となっている。今後も定期的に家族様に連絡し安心感に繋がるよう努める。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中、日差しの強い時はロールカーテンをしたり夜間は、玄関ガラスに映る影やライトで混乱を招かないようカーテンを装着するなどの工夫をしている。歩くスペース箇所には物を置かないようにし季節に応じた飾り物や花などを飾り、居心地良く過ごせるよう工夫している。	共用空間には、食卓やソファースペース、談話コーナーがあり、広くゆったりとした造りである。季節の装飾や写真、観葉植物の配置、対面キッチンでは利用者と会話しながら作業をしており、家庭的な温かさを感じられる空間である。陽光や温度・湿度、換気等に十分注意し、掃除は利用者と一緒に清潔な環境に留意している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	洗面所前にも椅子とテーブルを置きいつでも座れるようにしている。また、気の合う入居者様同士で自室にて昼寝をされたり、一緒にお茶を飲み楽しめる姿がある。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた物や馴染みの物などを持参していただいている。ぬいぐるみや造花・写真など、好みの物を飾ったり使いやすいベッドやタンスなどを置き、居心地良く過ごせるように工夫をしている。	居室はクローゼットが備えられ、表札で自室が分かりやすくなっている。馴染みの家具や家族写真、生活習慣に合わせた雑貨等が持ち込まれ、本人らしく安心できるよう居室を整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	常に入居者様一人ひとりの身体能力や空間認識能力、動作・行動の特徴、生活リズムなどの把握に努め、変化に応じて対応している。状態に合わせた介助、手摺りなどの設置や環境改善により、残存能力を活かして自立した生活が送れるよう支援している。		